

令和4年7月11日

令和4年度第4回青森市農業委員会 月例総会議事録

青森市農業委員会

1. 開会年月日 令和4年7月11日（月曜日） 午後1時00分
2. 開会場所 浪岡中央公民館1階 大ホール
3. 閉会年月日 令和4年7月11日（月曜日） 午後1時40分

4. 議案

- 議案第20号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
- 議案第21号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第22号 農用地利用集積計画の決定等について（農地中間管理権の取得）
- 議案第23号 農作業標準労賃等に関するアンケートの実施について
- 報告第9号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出の受理について
- 報告第10号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出の受理について
- 報告第11号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
- 報告第12号 青森市農業委員会非農地証明事務処理規定に基づく非農地証明書の交付について

5. 農業委員出席者の番号及び氏名

1番 秋谷 進	2番 安部 浩一	3番 一戸 昭憲
4番 大柳 建秀	5番 鎌田 清勝	6番 工藤 隆志
7番 窪寺 洋志	8番 齊藤 光朗	10番 堤 武久
11番 豊川 明子	13番 中村 美喜雄	14番 成田 貴吉
16番 野口 友子	17番 福士 修身	18番 安田 昌樹
19番 山田 正樹		

6. 農業委員欠席者の番号及び氏名

9番 澤田 今日一	12番 長野 英雄	
-----------	-----------	--

7. 農地利用最適化推進委員出席者の番号及び氏名

3番 工藤 榮	4番 工藤 隆正	5番 木立 忠徳
6番 風晴 繁雄	7番 山内 洋一	8番 山田 五月
9番 川村 忠則	10番 佐藤 量一	11番 小泉 作郎
12番 斉藤 直美	13番 石川 正光	14番 奈良岡 和也
15番 野呂 正幸	16番 天内 輝明	17番 三上 紘史
18番 出町 鉄昭	19番 細川 隆雄	

8. 農地利用最適化推進委員欠席者の番号及び氏名

1番 千島 修	2番 澤田 秀一	
---------	----------	--

9. 会議に従事した職員の職氏名

事務局 長	小 笠 原 訓 史	事務局 次 長	工 藤 哲 也
事務局 分 室 長	佐 藤 保	主 幹	堀 内 和 之
主 幹	工 藤 武	主 事	齊 藤 諒
主 事	天 内 隆 人	専 任 員	木 村 浩 一

10. 議事の概要

(開会、議事録署名、会期)

○議 長 (西澤清光会長職務代理者)

それでは、ただ今から、令和4年度第4回青森市農業委員会月例総会を開会します。

これより会議に入りますが、事務局から出席状況の報告を求めます。

○事務局次長

青森市農業委員会農業委員19名中17名が出席しております。

また、推進委員も19名中17名が出席しております。

以上です。

○議 長 (西澤清光会長職務代理者)

ただいま、事務局から報告がありましたとおり過半数以上の委員が出席しておりますので、本総会は成立いたします。

それでは、議事に入る前に、皆様にお願いがございます。

本日は、農地利用最適化推進委員にもご出席いただいておりますが、総会においては、推進委員の皆様は、その担当する区域における農地等の利用の最適化の推進について、意見を述べる事が出来るということになっておりますので、担当区域以外に関するご発言はお控えくださるよう、ご理解のほどよろしくお願いたします。

また、あらかじめ皆様にお願いたしますが、コロナ対策のため、発言の際は、起立はせずに、挙手のうえ、議席番号及び氏名を告げて、議長の許可を得てからとなりますので、よろしくお願いたします。また、議事録作成のため、録音しておりますので、発言の際はマイクを受け取ってから発言くださるようお願いいたします。

続きまして、議事録署名者を指名いたします。18番安田昌樹委員、19番山田正樹委員の両委員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○各委員

(異議なし)

○議長（西澤清光会長職務代理者）

ご異議なしと認め、両委員にお願いします。

引き続き会期を定めます。会期は、本日1日と決することにご異議ございませんか。

○各委員

（異議なし）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

ただいまより議案審議に入ります。議案第20号を議題とします。事務局、議案朗読及び説明を求めます。

（分室長 議案のみ朗読）

○事務局

それでは説明させていただきます。説明の前に差し替えの方、皆様に配布させていただいております。差し替えになるのは4ページ、議案第20号申請番号44番の部分です。渡人の記載を修正しておりますので、差し替えの方を見ていただくようお願いします。

それでは、説明します。

本案は、農地の耕作を目的とする所有権の移転が14件、賃貸借が2件、使用貸借が1件です。

個別の内容につきましては、議案書の2ページから6ページに記載しておりますが、要約して説明させていただきます。

右から二つ目の欄の申請事由をご覧ください。申請事由は、譲渡人または貸主については、労力不足や贈与のためであり、譲受人または借主については、経営規模の拡大や贈与を受けるため、及び新規就農のためという理由となっております。

これらはいずれも、農地法第3条第2項各号に規定する不許可要件に該当しないものと判断しており、その調査内容につきましては、お手元に配付している「調査書」のとおりであります。

それではご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

それでは、まず、3ページ目の所有権移転、申請番号41番●●●●さんは新規就農の方で、申請者ご本人がお見えになっておりますので、事情をお聞きのうえ、ご審議願います。

では、申請者である●●●●さんを入場させてください。

（●●●●氏 入場）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

まず簡単に自己紹介と申請に至った理由等をお願いします。

○●●●●氏

私、青森市で建設業を営んでおります。ただ、この先の公共の仕事がだんだん減ってきているのも事実であり不安を覚えています。そういった中で農業というお話が出まして、私自身も興味があったのも事実でございます。会社の方は甥の方が専務として動いておりますので任せられる状況でございます。今現在、52歳でございます。今年53歳になります。よろしくお願い致します。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

それでは、●●●●さん、これからどのようにして農業を経営していくのかなど、いろいろお聞きしたいので、よろしくお願いします。

質問・意見のある委員は述べてください。

はい、秋谷委員。

○1番（秋谷進委員）

1番秋谷といたします。●●さん大変ご苦勞様です。4点程お尋ねします。宜しくお願いします。

まず1点目でございますが、営農計画書を見ますと、澁谷農場さんの指導を受けながらと記載がありますが、わかっている範囲内で結構ですので澁谷農場さんがどういう経営をしている組織なのか、お知らせ願えればと思います。

2点目は、澁谷農場さんのサポートを受けると記載がございます。具体的にどういうサポートなのか、サポートの内容をお知らせ願いたい。

3点目、クリムソクローバーを作付けするという作付け計画になってはいますが、これを作付けする目的などをお知らせ願いたい。

それから4点目、種苗費については毎年購入することになってはいますが、自家増殖をする計画将来的にはないのかという事、以上4点程お知らせ願えればと思います。

働く野菜経営、これから取り組むというわけでございますが、難しい作目の一つでございます。技術的なサポートを澁谷農場さんがしてくれると思いますが、県の組織にも市の組織にも技術をサポートする組織がございますので、もし技術的に行き詰まったらそちらの方の活用も重要ではないかと思えます。

以上です。頑張ってください。

○●●●●氏

澁谷農場さんがどういった組織かという1点目ですけれども、漬物屋さんを営んでいるところ

でございます。自社で育てた作物を使った漬物を売ったりしていたそうです。

ただ、3年くらい前に作っていた方が体調悪くしまして、自分でやっていけないという事で、ここ2年、今年もですけれど作付けする予定がなかったところに、私がそういうお話をいただいたという経緯でございます。

2点目のサポートの内容ということですが、3年前まで育てていたわけですから、トラクターとかスプレイヤーとかの機械があるから使ってもいいとおっしゃっていただいた。

その代わりに、実は私が欲しているところは3筆あるんですが、3筆のうち1筆だけ今回購入したいと考えています。残った2筆について、手をつける方がいないようで、そこの管理だけはして欲しいと言われていました。つまり、雑草とか生えないように、残り2筆の管理だけはして欲しい。その代わりに、機械は無料で貸すからとおっしゃっていただいております。

3点目、クリムソクローバーの作付けの目的ということですが、土壌の改良という事で私の知り合いから、やった方がいいんじゃないかと言われてまして、一応中に入れております。

結構大きい土地ですので、はじめから全てあれもこれもという風にいかないものですから、こういう考えに至っております。

4点目、種苗の自家作成という事ですが、私も勉強不足なものですから、サポートセンターの方から貰った資料をもとに1年目、5年目作成しました。なので、自分でも出来るというところもあるのでしょうけれども、今、営農計画を立てるにあたって、そこまでの知識が無かったものから、こういう形で載せさせていただきました。経験を積むことによって、その部分が多少なり浮いてきてくれるとすれば、いくらかでも今後の収益に繋がってきてくれるのではないかなと思います。参考にさせていただきます。ありがとうございました。

○1番（秋谷進委員）

1点確認ですが、種苗費、毎年購入する計画のようですが、自家増殖、自分で種をつくる計画があるのか無いのか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

○●●●●氏

今、お聞きした中で作っていけるもの、にんにくとかは作っていけると聞いていましたので、やっていこうとは思っています。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

よろしいですか。

他に質問・意見ありましたら、どうぞ。

はい、安部委員。

○2番（安部浩一委員）

2番安部です。2点ほどお伺いしますが、譲り受ける澁谷農場さんですけど、●●さんとの取引

の中で、労力不足のためという理由となっていますけど、残りの農地に関しても将来的に●●さんが引き継ぐという事でしょうか。

もう1点は、作ったものが全てその他100%となっていますけど、かぼちゃとか大根とか相当な量ですよ。その他でさばけるのでしょうか。それとも澁谷農場さんって漬物屋さんやっているという事なので、こちらの方で作ったもの買い取って貰えるのでしょうか。その他の中身ですが、どういうところに販売するのか教えていただけますでしょうか。

○●●●●氏

1点目、澁谷農場さんの残りの土地の件ですが、とりあえず機械等をお借りするうえで残りのところの状況が悪くならないようにやっていくつもりですので、余裕が出来てきたらとは考えております。

ただ、正直私、60坪ぐらいの畑を家でやっていたのを手伝っていた知識しかございません。うちのお袋が生きている時は、手伝い等をしたものですけれども、亡くなってから自分でというタイミングが無かったものですから。その頃には自営業を始めてしまったもので、そこまでの知識はございませんので、この先ということは、まず1筆やってその後考えたいと思いますが、管理している以上は、その2筆何もしないままで置いておくというのは、もったいないなという風には考えております。

今の労働者、労働力の面で、そこまで手をつけていいのか見極めながら今後決めて行きたいとは思っております。

2番目、自分で作ったものを自分でさばけるのかというところですが、私、一応、交友関係も広く、卸業者であったり、例えば飲食業であったり横の繋がりがまあまあある方で、仕事の関係上もありますけれども、その辺をフル活用していきたいと思えますし、もう1点、全国の協会に属してまして、全国各地に私の仲間がいます。青森からということで、そこへ持っていけないかと考えております。最初のうちはお金にならなくても、長年継続することによって、これが力になっていくんじゃないかなと思っていますし、青森のPRにもなるんじゃないかなと考えております。以上です。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

安部委員よろしいですか。他に質問・意見ございませんか。

○各委員

（意見なし）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

ないようですので、それでは、●●●●さん、審議の結果については、後日事務局からご連絡いたします。

本日はお疲れさまでした。

(●●●●氏 退場)

○議長 (西澤清光会長職務代理者)

続きまして、4 ページ目の所有権移転、申請番号 45 番及び 6 ページ目の使用貸借権設定、申請番号 50 番、●●●さんは新規就農の方で、申請者ご本人がお見えになっておりますので、事情をお聞きのうち、ご審議願います。

では、申請者である●●●さんを入場させてください。

(●●●氏 入場)

○議長 (西澤清光会長職務代理者)

まず簡単に自己紹介と申請に至った理由等をお願いします。

○●●●氏

●●●です。申請に至った理由については、現在、うちの家内の実家の田んぼを 5 反歩作っており、つがるロマンを作っていました。つがるロマンは背丈が高くなって実りが少ないため、植える間隔を長くして植えたりもしました。その中で結局、新しい田んぼにつがるロマンとまっしぐらを作付してみたいなという計画を考えました。そういう理由で、計画を組み申請しました。

○議長 (西澤清光会長職務代理者)

それでは、●●●さん、これからどのようにして農業を経営していくのかなど、いろいろお聞きしたいので、よろしくをお願いします。

質問・意見のある委員は述べてください。

はい、秋谷委員。

○1 番 (秋谷進委員)

1 番秋谷といいます。●●●さん、大変ご苦労様です。1 点お尋ねしたいと思います。

今まで、稲作経営手伝ってきたようですが、これから本格的に農業経営やろうかなという計画だと思いますけれど、将来的にどのような農業経営、展望みたいなのを考えているのか、その辺お知らせ願えればと思います。

○●●●氏

私が 71 歳ですけれども、私の娘の婿さんが福岡から 3 年前に来ております。福岡から来て田んぼを作る事ができるのかなと思いましたが、田んぼでもなんでも手伝うからという事で、勤めて

いた会社を自己退職して、私達を手伝うということで来ました。福岡の実家の方で、どれくらい田んぼを作っていたかはわからないけれど、福岡空港辺りの田んぼが実家の田んぼで、自分でも小さい時手伝っていたと。だから苦にはしないからお父さんが出来るまではやって、その後には自分がやっていきたいと思いますという話で手伝うことになったから、こういう事で手伝うなら引き継ぎやってもらおうかなと思っています。そういう次第です。

○1 番（秋谷進委員）

はい、ありがとうございました。

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

他に質問・意見ございませんか。

はい、安部委員。

○2 番（安部浩一委員）

2 番安部です。今の話聞いてお願いですけど、●●●さんが耕作しようとしている地域は特に後継者不足や担い手不足で大変な地域の一つであります。今の話だと、後継者が育ち始めている最中なので、出来ればこの地区の中心的な経営体になって頂いて、将来この地区のリーダーシップとして頂けるような形になってもらいたい。私も近くで耕作していた時、相談に乗っていたりもしたものですから、出来ればそういった形で頭に入れながらですね、経営して頂ければ幸いです。よろしくお願いします。

○●●●氏

はい、わかりました。

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

他に質問・意見ございませんか。

○各委員

（意見なし）

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

ないようですので、それでは、●●●さん、審議の結果については、後日事務局からご連絡いたします。

本日はお疲れさまでした。

（●●●氏 退場）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

引き続き審議を行うにあたり、5ページの所有権移転申請番号46番、福士修身委員が議事参与の制限を受けますので、同委員の退席を求めます。

（福士修身委員 退席）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

これより、申請番号46番について審議を行います。

質問・意見のある委員は述べてください。

○各委員

（意見なし）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

質問・意見ございませんか。

ないようですので、申請番号46番についてご異議ございませんか。

○各委員

（異議なし）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

異議なしと認め、そのように決定します。

福士修身委員を入場させてください。

（福士修身委員 入場）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

これより、議事参与制限があった申請番号を除く本案について審議を行います。

質問・意見のある委員は述べてください。

○各委員

（意見なし）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

質問・意見ございませんか。

○各委員
(意見なし)

○議長(西澤清光会長職務代理者)
ないようですので、本案について、ご異議ございませんか。

○各委員
(異議なし)

○議長(西澤清光会長職務代理者)
ご異議なしと認め、許可することに決定します。
次に、議案第21号及び22号は関連がありますので一括審議の議題とします。
事務局、議案朗読及び説明をお願いします。

(分室長 議案のみ朗読)

○事務局
本案の農用地利用集積計画(案)は、所有権移転が3件、利用権設定が14件の合計17件であります。

個別の内容につきましては、所有権移転の案が7ページから8ページ、利用権設定の案が9ページから16ページに記載しております。

なお、議案第22号は、青森県農地中間管理機構が利用権の設定を受けるもので、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項により、当該農用地利用集積計画(案)決定後の、農地中間管理機構からの転貸予定内容に対する意見も求められています。

これら農用地利用集積計画(案)につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号を満たしていると判断しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(西澤清光会長職務代理者)
これより、7ページの申請番号16番の審議を行うにあたり、川村忠則推進委員が議事参与の制限を受けますので、同委員の退席を求めます。

(川村忠則推進委員 退席)

○議長(西澤清光会長職務代理者)

これより、当該申請について審議を行います。
質問・意見のある委員は述べてください。

○各委員
(意見なし)

○議長（西澤清光会長職務代理者）
ございませんか。
ないようですので、当該申請について、ご異議ございませんか。

○各委員
(異議なし)

○議長（西澤清光会長職務代理者）
ご異議なしと認め、そのように決定します。
川村忠則推進委員を入場させてください。

(川村忠則推進委員 入場)

○議長（西澤清光会長職務代理者）
これより、議事参与制限があった申請番号を除く本案について審議を行います。
質問・意見のある委員は述べてください。

○各委員
(意見なし)

○議長（西澤清光会長職務代理者）
ないようですので、それでは、議事参与制限があった申請番号を除く本案について、当該計画等のおり決定することにご異議ございませんか。

○各委員
(異議なし)

○議長（西澤清光会長職務代理者）
ご異議なしと認め、当該計画等は決定いたします。
次に、議案第23号を議題とします。事務局、議案朗読及び説明をお願いします。

(分室長 議案のみ朗読)

○事務局

それでは引き続き、議案第 23 号の内容について説明させていただきます。まず資料については、議案第 23 号別添資料をご覧ください。

別添資料に基づき説明させていただきます。

農作業の際の雇用や受委託の目安となる農作業標準労賃等については、青森地区、浪岡地区それぞれで毎年、アンケートを実施して決定しております。それに伴いまして、その内容等についてご審議いただきたいと思います。

今年度実施のアンケートについては、基本的に内容としては昨年度と同様であります。

アンケート実施時期についても昨年度と同様に 8 月上旬に送付いたしまして、8 月 31 日を〆切としております。

アンケート対象者ですけれども、こちらも昨年と同様、農業委員・推進委員の皆様全員になります。それに加えまして、青森市認定農業者協会会員の皆様になります。

毎年度ですけれども、農業委員及び推進委員の皆様には、もれなく回答をお願いしておりますので、今年度もよろしくお願ひいたします。

アンケート結果の取りまとめ後は、12 月の月例総会の中で令和 4 年度の標準労賃を決定させて頂く予定となっております。

次に、過去のアンケート実施状況については、別添資料 1 の方をご覧ください。

アンケート内容（案）については、別添資料の 2 から後の方でそれぞれ内容については昨年と同様となっております。労賃の金額を記入式とさせていただきます。今年度につきましても昨年度と同様、労賃の金額を記入式でアンケートの方を作成しております。

説明は以上となります。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

これより、本案について審議します。

質問・意見のある委員は述べてください。

○各委員

(意見なし)

○議長（西澤清光会長職務代理者）

質問・意見ございませんか。

それでは、本案について、今年度の当該アンケートの実施についてご異議ございませんか。

○各委員
(異議なし)

○(西澤清光会長職務代理者)
ご異議なしと認め、議案のとおり実施することを決定いたします。

○議長(西澤清光会長職務代理者)
次に、報告第9号を議題とします。
事務局説明願います。

(分室長 報告のみ朗読)

○事務局
本案は、青森地区市街化区域内農地の自己所有農地の転用届出が2件となっており、青森市農業委員会事務処理規程の規定に基づき、受理通知書交付済です。

○議長(西澤清光会長職務代理者)
事務局説明のとおりでありますので、ご了承願います。

○各委員
(了承)

○議長(西澤清光会長職務代理者)
次に、報告第10号を議題とします。
事務局説明願います。

(分室長 報告のみ朗読)

○事務局
本案は、青森地区市街化区域内農地の所有権移転等を目的とした転用届出が5件となっており、青森市農業委員会事務処理規程の規定に基づき、受理通知書交付済です。

○議長(西澤清光会長職務代理者)
事務局説明のとおりでありますので、ご了承願います。

○各委員

(了承)

- 議長（西澤清光会長職務代理者）
次に、報告第 11 号を議題とします。
事務局説明願います。

(分室長 報告のみ朗読)

- 事務局
本案は、農地の賃貸借契約の合意による無条件解約が 6 件となっております。

- 議長（西澤清光会長職務代理者）
事務局説明のとおりでありますので、ご了承願います。

- 各委員
(了承)

- 議長（西澤清光会長職務代理者）
次に、報告第 12 号を議題とします。
事務局説明願います。

- 事務局
「青森市農業委員会非農地証明事務処理規定」に基づく非農地証明で 3 件です。
なお、非農地証明については、同規定により交付済です。

- 議長（西澤清光会長職務代理者）
事務局説明のとおりでありますので、ご了承願います。

- 各委員
(了承)

- 議長（西澤清光会長職務代理者）
続いてその他に移りますが、皆様から何かございますか。

- 各委員
(特になし)

○議長（西澤清光会長職務代理者）

他に事務局から何かありますか。

○事務局

（次回の月例総会は8月10日（水）午後1時から、場所は柳川庁舎で開催予定の連絡）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

これを持ちまして、令和4年度第4回青森市農業委員会月例総会を閉会いたします。